

米沢市教育委員会 会議録

令和8年3月6日（金）

開会 午前8時30分

閉会 午前9時10分

1 出席委員等

教育長 佐藤 哲 委員 神尾 正俊 委員 我妻 仁
委員 渡邊 美智子 委員 伊藤 綾子

2 出席職員

教育管理部長	土田 淳	教育指導部長	山口 博
教育総務課長	遠藤 秀一	社会教育文化課長	高橋 允
社会教育文化課主幹兼課長補佐	伊藤 昌明	スポーツ課長	高橋 稔
学校教育課長	須貝 洋介	適正規模・適正配置推進主幹	森谷 純
教育総務課長補佐兼総務主査	米原 裕美	教育総務課上席専門員	森谷 幸彦

3 傍聴人の有無 無

4 会議録の承認

令和8年2月20日開催分

5 議事

議第8号 令和8年度教職員人事異動の内申について

議第9号 臨時代理による米沢市立第二中学校解体工事請負契約の締結の承認について

6 報告事項

- (1) 米沢市立東成中学校の開校延期について
- (2) その他

7 その他

教育長 米沢市教育委員会を開会する。会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっているが、本日の会議の案件のうち

議第 8 号については、人事案件であることから、これを非公開としたいと思う。また、会議録の作成に当たっては、議第 8 号の議事内容については記載せず、非公開と表記し、委員の皆様のご承認後、これを公表したいと思うが、ご異議ないか。

———異議なし———

教育長 本日の会議は、一部非公開とし、会議録には非公開部分は表記せずに公表することとする。次に、会議録の承認であるが、前回、令和 8 年 2 月 20 日開催分の会議録について、ご承認いただけるか。

———会議録の承認———

教育長 本日の会議の会議録署名委員として、神尾委員を指名する。議事に入る。議第 8 号令和 8 年度教職員人事異動の内申について、事務局から説明をお願いする。

———議第 8 号非公開———

教育長 ここで暫時休憩とする。

———暫時休憩———

教育長 再開する。次に、議第 9 号臨時代理による米沢市立第二中学校解体工事請負契約の締結の承認について、事務局から説明をお願いする。

教育総務課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ、議第 9 号臨時代理による米沢市立第二中学校解体工事請負契約の締結の承認について、ご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に、報告事項に入る。はじめに（1）米沢市立東成中学校の開校延期について、事務局から説明をお願いする。

教育管理部長 ———資料により説明———

教育総務課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 本年 1 月 7 日開催の総合教育会議でも提示された資料「東成中学校開校に伴う第一中学校の改修案比較表」により、当初の計画どおり令和 11 年度に開校した場合と令和 14 年度に開校を延期した場合とを比較すると、一番大きな課題は、不足する教室への対応に約 10 億円の予算が必要であるという説明を受けたところであり、その中身として令和 11 年度開校の場合は、普通教室三つの増設が必要とされているが、これは唯一の対応なのか。例えば、増築ではなく現在の校舎の内部の区分けを変えるなど、様々な方法で必要経費を圧縮していく、コストを抑えられるという可能性はないのか。

教育総務課長 委員が話された資料の備考にも記載しているが、不足教室を補うための内部改修工事を行ったうえで、さらに増築が必要と見込んでいる。内部改修工事については、現在、学習室や多目的スペースとして使用している箇所を普通教

室に転用することを考えており、校舎内部の間仕切りなどは検討し尽くした結果、このような対応が必要であると考えている。必要最小限の工事ということになれば、不足教室を補うための工事のみを行うことも、選択肢の一つではある。

我妻委員 令和11年度に受け入れる生徒数に対して、教室数が足りないことから、学習室等を普通教室に転用するなど、様々な可能性を十分に検討した結果、プレハブ校舎になるとは思うが、増築以外に選択の余地はない、その選択肢しかないかと理解してよいか。

教育総務課長 委員お述べのとおりである。増築する校舎については、簡易的なプレハブ建築ではなく、プレハブ工法を想定しており、相当立派な建物になるので、本校舎と比較しても遜色ないものと考えている。

我妻委員 現在の第四中学校の建替え時、仮校舎として使用したプレハブ校舎をイメージすればよいか。

教育総務課長 第四中学校建設当時から比べると、さらに建築技術が進歩していることから、さらに立派な建物になっているかもしれない。いわゆる仮設のプレハブ校舎ではない。

神尾委員 本日配付された資料「米沢市立東成中学校の開校延期について」の1ページ下部に「開校延期に伴う影響」が記載されているが、その中に「令和11年度開校が児童生徒に意識されている。」とある。この度、LINEの動画でも市長からのメッセージが市民に流れていることから、これに対する市民からの反応はあったか。もしあったらその内容を教えていただきたい。また、新年度以降、改めて適正規模・適正配置等検討委員会を設置して、計画の見直しについて協議することになるわけであるが、この検討委員会の答申が出されるのはいつ頃になる予定なのか。そして、開校延期の是非について、結論が出されるのはいつになるのか。その見通しを教えていただきたい。

教育管理部長 東成中学校の開校延期に関して、今のところ教育委員会に対する市民からの問合せ等はいただいている状況である。

適正規模・適正配置推進主幹 私から補足させていただく。検討委員会については、計画を変更する場合に立ち上げるという性格のものになる。そのため、一定の方針に基づき、どのような取組をするかというものを教育委員会事務局で立案し、検討委員会にお示しして、そこで様々なご意見をいただいたうえで計画として取りまとめることになる。そのようなご協議をいただく場となっている。そのような性格上、検討委員会の中で開校延期の是非を検討するものではないと考えている。このようなことから大前提として、1月7日開催の教育委員会でご承認いただいたとおり、開校を延期せざるを得ないとなった場合に、計画見直しの中で、開校を延期した間も、子ども達が安心して学校生活を送ることがで

きる取組を盛り込んだ計画について、検討していただくものと考えている。そのため、検討委員会の前に延期するかしないかという方針を決定しなければ、検討委員会での協議が進められないという状況である。検討委員会の運営に関する予算は、会議を6回開催できる分を要求しているが、まだ議決をいただいている状態なので、どのような形になるかは、今の時点では未定である。

神尾委員
教育長

今の答弁を聞いて、検討委員会の性格を改めて認識することができた。先日、市議会に説明したところなので、これからどのように進めていくのか、そして、いつ決定するのかということは一番大事なことであるので、今後も協議を続けながら、適宜、委員の皆様にも情報提供していきたい。他にご質問等いかがか。なければ、次に、(2)その他について、事務局から何かあるか。なければ、次第の5のその他について、委員の皆様からいかがか。なければ事務局から何かあるか。なければ以上をもって教育委員会を閉会する。